

新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社Photosynth

目 次

頁

表 紙

| | |
|------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 第2 事業の状況 | 3 |
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |
| 第3 提出会社の状況 | 6 |
| 1 株式等の状況 | 6 |
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 10 |
| 2 役員の状況 | 10 |
| 第4 経理の状況 | 11 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 12 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 第2四半期連結累計期間 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| 第2四半期連結累計期間 | 14 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 15 |
| 2 その他 | 20 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 21 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 新規上場申請のための四半期報告書 |
| 【提出先】 | 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿 |
| 【提出日】 | 2021年9月30日 |
| 【四半期会計期間】 | 第8期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社Photosynth |
| 【英訳名】 | Photosynth inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河瀬 航大 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝五丁目29番11号 |
| 【電話番号】 | 03-6630-4585 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営管理部長 高橋 謙輔 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝五丁目29番11号 |
| 【電話番号】 | 03-6630-4585 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営管理部長 高橋 謙輔 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第8期 第2四半期 連結累計期間 | 第7期 |
|----------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 716,455 | 1,175,930 |
| 経常損失(△) (千円) | △316,682 | △683,531 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円) | △317,012 | △1,184,811 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | △319,110 | — |
| 純資産額 (千円) | 1,947,259 | 467,143 |
| 総資産額 (千円) | 3,428,831 | 1,866,354 |
| 1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円) | △24.61 | △96.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 55.42 | 25.03 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | △179,244 | △545,299 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △178,345 | △186,396 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,720,786 | 1,617,301 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円) | 2,957,993 | 1,594,797 |

| 回次 | 第8期 第2四半期 連結会計期間 |
|--------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 |
| 1株当たり四半期純損失(△) (円) | △14.47 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第8期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第7期連結会計年度に代えて、第7期事業年度について記載しております。
4. 当社は、第7期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
6. 当社は、2021年8月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社MIWA Akerun Technologiesを連結の範囲に含めております。この結果、当社グループは2021年6月30日現在では、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気後退による一部の小規模事業者の倒産、移転、コスト削減による解約などで影響を受ける一方で、勤務する場所が従来のオフィスだけでなく、当社グループが多くユーザーを抱えるコワーキングスペースやシェアオフィスなどの活用へとシフトしております。その結果、当社グループの事業活動全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響下においても「Akerun入退室管理システム」のクラウドを通じた管理性やICカード／アプリなどの利便性の高い解錠手段、入退室履歴などのデータの利活用などがもたらす価値が改めて認識されたことで、サテライトオフィスやコワーキングスペース、シェアオフィスなどのフレキシブルオフィスへの需要拡大などが相まって、継続的な問い合わせや導入が促進されております。これらの市場環境を受けて、当社グループでは、製品機能や提供サービスの拡充及び品質の向上のために、継続してエンジニア等の人件費や研究開発費の先行投資を行っております。また、中小規模から大規模までのあらゆる規模をカバーする営業組織の人員拡大、さらなる需要を促進するためのマーケティング活動の強化などを通じたさらなる導入促進のための組織強化を実施しております。特に、オフィス領域におけるさらなる成長拡大に向けて、中小企業への販売促進施策を継続的に強化するために、大阪福岡の地方拠点の活用に加え、販売パートナーを支える専任チームの強化・拡充を通じた価値提案を加速しております。さらに、より大きな収益機会が見込める大規模企業への販売拡大のための専任チームの増員や提案力の向上も図ることで、既存の大規模企業ユーザーとのリレーション強化を通じたアップセルを含む、継続的なLTVの最大化と新規顧客獲得を加速した四半期となりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は716,455千円、営業損失は312,825千円、経常損失は316,682千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は317,012千円となりました。

なお、当社グループは、Akerun事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,428,831千円となりました。

流動資産は3,181,122千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金2,987,993千円であります。

固定資産は247,709千円となりました。この主な内訳は、有形固定資産153,451千円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,481,572千円となりました。

流動負債は793,230千円となりました。この主な内訳は、前受収益345,509千円、1年内返済予定の長期借入金193,080千円であります。

固定負債は688,341千円となりました。この主な内訳は、長期借入金664,850千円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,947,259千円となりました。この主な内訳は、資本金965,113千円、資本剰余金2,437,067千円、利益剰余金△1,501,823千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,957,993千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は179,244千円となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純損失△316,690千円、前受収益の増加額134,824千円、たな卸資産の増加額△27,279千円、未払金の増加額20,285千円であります。

当社のビジネスモデルは、サブスクリプションモデルのHEaaSで顧客にサービスを提供し、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルである一方で、顧客獲得費用や開発費用が先行して計上される特徴があり、税金等調整前四半期純損失から生じる営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる状況が継続しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は178,345千円となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出161,943千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は1,720,786千円となりました。この主な内訳は、株式の発行による収入1,744,070千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、59,614千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは事業拡大に伴い、28名増加しております。

② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社は事業拡大に伴い、28名増加しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、継続的な受注獲得及び顧客による継続的なサービスの利用のための人件費や、知名度向上及び潜在顧客獲得のための広告宣伝費、製品機能や提供サービスの拡充及び品質の向上のためのエンジニア等の人件費や研究開発費です。これらの資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 196,000 |
| A種優先株式 | 20,000 |
| B種優先株式 | 8,000 |
| C種優先株式 | 8,000 |
| C2種優先株式 | 4,000 |
| D種優先株式 | 14,000 |
| E種優先株式 | 10,000 |
| 計 | 260,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年9月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|---------|--|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 23,106 | 14,535,400 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| A種優先株式 | 11,616 | — | | (注) 1 |
| B種優先株式 | 6,952 | — | | |
| C種優先株式 | 6,362 | — | | |
| C2種優先株式 | 2,678 | — | | |
| D種優先株式 | 11,762 | — | | |
| E種優先株式 | 8,073 | — | | |
| 計 | 70,549 | 14,535,400 | — | — |

(注) 1. 2021年7月27日付の第5回新株予約権、第6回新株予約権、第8回新株予約権及び第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数はA種優先株式が1,584株、C種優先株式が104株、C2種優先株式が440株増加しております。

2. 2021年7月28日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年7月28日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、C2種優先株主、D種優先株主及びE種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式、及びE種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2021年7月28日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

3. 2021年7月28日開催の取締役会決議により、2021年8月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は14,462,723株増加し、14,535,400株となっております。

4. 2021年8月5日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2021年8月11日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|---|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年5月12日 (注) 1 | E種優先株式 6,000 | 普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 6,000 | 650,400 | 740,400 | 650,400 | 1,981,187 |
| 2021年6月4日 (注) 2 | E種優先株式 230 | 普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 6,230 | 24,932 | 765,332 | 24,932 | 2,006,119 |

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|---|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年6月7日 (注) 3 | E種優先株式 1,843 | 普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 8,073 | 199,781 | 965,113 | 199,781 | 2,205,900 |

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 216,800円

資本組入額 108,400円

主な割当先 Fidelity Funds、Fidelity Japan Trust PLC

2. 有償第三者割当

発行価格 216,800円

資本組入額 108,400円

主な割当先 コクヨ株式会社

3. 有償第三者割当

発行価格 216,800円

資本組入額 108,400円

主な割当先 NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有限責任組合、MF-GB2号投資事業有限責任組合、NREGイノベーション1号投資事業有限責任組合、JR東日本スタートアップ株式会社、SBI4&5投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合2号

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------------------------|---|--------------|---|
| 河瀬航大 | 東京都港区 | 13,570 | 19.23 |
| グロービス5号ファンド投資事業 有限責任組合 | 東京都千代田区二番町5番地1 | 7,918 | 11.22 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 6,010 | 8.52 |
| ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 | 4,416 | 6.26 |
| Fidelity Funds | 2a, Rue Albert Borschette BP 2174, L-1021 Luxembourg | 3,500 | 4.96 |
| Globis Fund V, L. P. | PO Box 309, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands | 3,380 | 4.79 |
| DCIハイテック製造業成長支援投資 事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 3,374 | 4.78 |
| 株式会社ガイアックス | 東京都千代田区平河町二丁目5番3号 | 3,080 | 4.37 |
| 東京都ベンチャー企業成長支援投資 事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 2,812 | 3.99 |
| Fidelity Japan Trust PLC | Beech Gate, Millfield Lane, Lower Kingswood Tadworth, Surrey KT20 6RP, United Kingdom | 2,500 | 3.54 |
| 計 | — | 50,560 | 71.67 |

(注) 2021年8月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|--|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 8,073 | 普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 8,073 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 70,549 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 70,549 | — |

(注) 1. 2021年7月27日付の第5回新株予約権、第6回新株予約権、第8回新株予約権及び第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数はA種優先株式が1,584株、C種優先株式が104株、C2種優先株式が440株増加しております。

2. 2021年7月28日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年7月28日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、C2種優先株主、D種優先株主及びE種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式、及びE種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2021年7月28日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

3. 2021年8月5日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2021年8月11日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) | 就任年月日 |
|-----|-------|------------|---|-------|----------|------------|
| 取締役 | 井上 英輔 | 1972年9月15日 | 1996年4月 日本電信電話株式会社入社 2003年9月 株式会社ラクス入社 2005年6月 同社取締役 2011年4月 同社取締役クラウド事業本部長 2019年10月 同社取締役 F0クラウド事業本部長 2021年4月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | 188 | 2021年4月26日 |

(注) 1. 取締役井上英輔は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2020年3月30日開催の定時株主総会終了の時から、2021年12月期に係る定時株主総会終了の時までであります。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| 当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日) | |
|------------------------------|------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 2,987,993 |
| 売掛金 | 98,034 |
| 仕掛品 | 33,329 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,810 |
| その他 | 62,413 |
| 貸倒引当金 | △6,458 |
| 流動資産合計 | 3,181,122 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 153,451 |
| 無形固定資産 | 16,356 |
| 投資その他の資産 | 77,901 |
| 固定資産合計 | 247,709 |
| 資産合計 | 3,428,831 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 33,768 |
| 短期借入金 | 30,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 193,080 |
| 未払法人税等 | 12,322 |
| 前受収益 | 345,509 |
| その他 | 178,549 |
| 流動負債合計 | 793,230 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 664,850 |
| 資産除去債務 | 21,943 |
| その他 | 1,548 |
| 固定負債合計 | 688,341 |
| 負債合計 | 1,481,572 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 965,113 |
| 資本剰余金 | 2,437,067 |
| 利益剰余金 | △1,501,823 |
| 株主資本合計 | 1,900,357 |
| 非支配株主持分 | 46,902 |
| 純資産合計 | 1,947,259 |
| 負債純資産合計 | 3,428,831 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) |
|---------------------|---|
| 売上高 | 716,455 |
| 売上原価 | 73,212 |
| 売上総利益 | 643,243 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 956,068 |
| 営業損失(△) | △312,825 |
| 営業外収益 | |
| 助成金収入 | 8,414 |
| 違約金収入 | 1,282 |
| その他 | 1,279 |
| 営業外収益合計 | 10,976 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 8,660 |
| 株式交付費 | 6,155 |
| その他 | 18 |
| 営業外費用合計 | 14,834 |
| 経常損失(△) | △316,682 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 7 |
| 特別損失合計 | 7 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △316,690 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,419 |
| 法人税等合計 | 2,419 |
| 四半期純損失(△) | △319,110 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失(△) | △2,097 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) | △317,012 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------|---|
| 四半期純損失(△) | △319,110 |
| その他の包括利益 | |
| その他の包括利益合計 | — |
| 四半期包括利益 | △319,110 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △317,012 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | △2,097 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日
至 2021年6月30日)

| | |
|---------------------|-------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △316,690 |
| 減価償却費 | 4,274 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △545 |
| 受取利息及び受取配当金 | △0 |
| 支払利息 | 8,660 |
| 固定資産除却損益(△は益) | 7 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 650 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △27,279 |
| 前払費用の増減額(△は増加) | △5,471 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 5,277 |
| 前受収益の増減額(△は減少) | 134,824 |
| 未払金の増減額(△は減少) | 20,285 |
| 未払費用の増減額(△は減少) | 4,690 |
| 預り金の増減額(△は減少) | △11,069 |
| その他 | 12,782 |
| 小計 | △169,602 |
| 利息及び配当金の受取額 | 0 |
| 利息の支払額 | △7,961 |
| 法人税等の支払額 | △1,680 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △179,244 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △161,943 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △16,401 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △178,345 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | △71,910 |
| 株式の発行による収入 | 1,744,070 |
| リース債務の返済による支出 | △374 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 49,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,720,786 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 1,363,196 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,594,797 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 2,957,993 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社MIWA Akerun Technologiesを連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------|---|
| 従業員給料及び手当 | 388,388千円 |
| 広告宣伝費 | 197,739 |
| 貸倒引当金繰入額 | 916 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) |
|------------------|---|
| 現金及び預金勘定 | 2,987,993千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △30,000 |
| 現金及び現金同等物 | 2,957,993 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月12日、2021年6月4日及び2021年6月7日付で、第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が875,113千円、資本剰余金が875,113千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が965,113千円、資本剰余金が2,437,067千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) |
|---|--|
| 1株当たり四半期純損失(△) | △24円61銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円) | △317,012 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円) | △317,012 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,882,429 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 2021年3月29日開催の取締役会決議による第12回新株予約権新株予約権の数 300個 (普通株式 300株) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年8月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(第13回新株予約権の発行)

当社は、2021年7月24日開の臨時株主総会及び普通種類株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者であるコタエル信託株式会社に対し、以下の通り、新株予約権を発行することを決議いたしました。

| | |
|--|---------------------------------|
| 新株予約権の割当日 | 2021年7月28日 |
| 新株予約権の割当対象者及び割当個数(個) | 受託者コタエル信託株式会社 4,571(注)1 |
| 新株予約権の数(個) | 4,571 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,571 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 216,800 |
| 新株予約権の行使期間 | 2023年4月1日～2036年7月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 216,800 資本組入額 108,400 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |

(注) 1. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2022年12月期から2028年12月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、3,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは従業員又は顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2021年7月28日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年7月28日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、C2種優先株主、D種優先株主及びE種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式、及びE種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。

また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2021年7月28日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております

(1) 取得及び消却した株式数

| | |
|---------|---------|
| A種優先株式 | 13,200株 |
| B種優先株式 | 6,952株 |
| C種優先株式 | 6,466株 |
| C2種優先株式 | 3,118株 |
| D種優先株式 | 11,762株 |
| E種優先株式 | 8,073株 |

(2) 交換により交付した普通株式数 49,571株

(3) 交換後の発行済普通株式数 72,677株

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を行っております。また、株式分割に伴い、2021年8月5日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年8月11日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年8月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき200株で分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

| | |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 72,677株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 14,462,723株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 14,535,400株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 52,000,000株 |

③ 株式分割の効力発生日

2021年8月11日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| | |
|----------------|---|
| | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) |
| 1株当たり四半期純損失(△) | △24円61銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社Photosynth
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

有吉真哉 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂井知倫 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社Photosynthの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Photosynth及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上